経 済 協 議 会 協 議 事 項

（日時　令和２年 11 月 20 日（金）
　　午前 10 時
場所　第二委員会室）

○　所管事項の報告について

１　八戸北インター第２工業団地造成（調整池地盤改良工）工事請負契約の締結について

２　八戸北インター工業用地の分譲について

３　「冬もおんでやぁんせ八戸」宿泊キャンペーンの実施について

４　小中野地区荷さばき所Ｄ棟改築機械設備工事請負の一部変更契約の締結について

５　小中野地区荷さばき所Ｄ棟改築本棟工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

６　小中野地区荷さばき所Ｄ棟改築電気設備工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

７　八戸市議会の同意を得るべき公営企業の職員の賠償責任の免除を定める条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分について

８　八戸市営バスプレミアムセット回数券の追加販売について

経　済　協　議　会　資　料
令和２年　11　月　20　日
商工労働観光部産業労政課

八戸北インター第２工業団地造成
(調整池地盤改良工)工事請負契約の締結について

1. 工事名称

八戸北インター第２工業団地造成(調整池地盤改良工)工事

2. 工事場所

八戸市大字河原木字程ノ沢地内他

3. 工事概要

土工　一式

地盤改良工　一式

防災施設工　一式

仮設工　一式

4. 工事期間

契約締結の翌日から令和３年３月３１日まで

5. 契約額

２２１，３０５，７００円

6. 契約者

八戸市沼館四丁目６番６号

畑中建設工業株式会社

代表取締役社長　畑中　武久

位　置　図

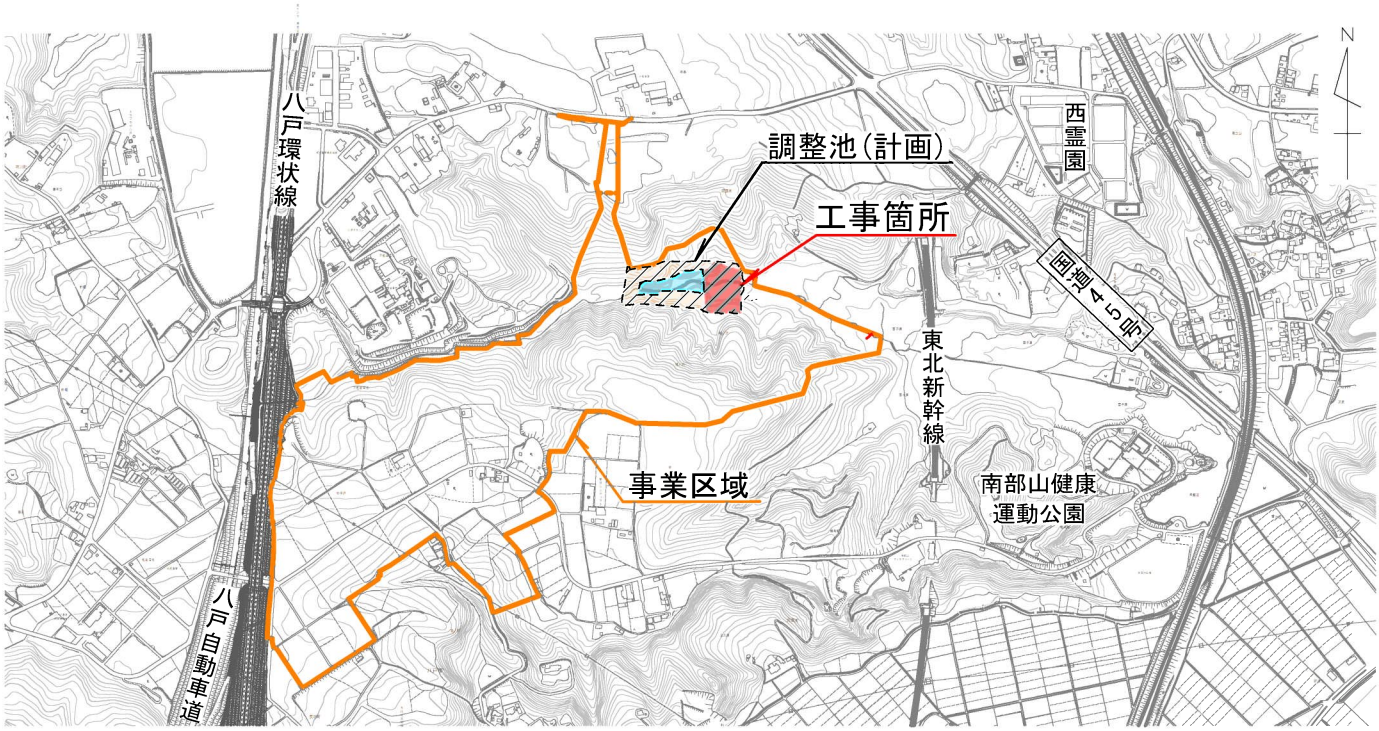

断　面　図　概　略

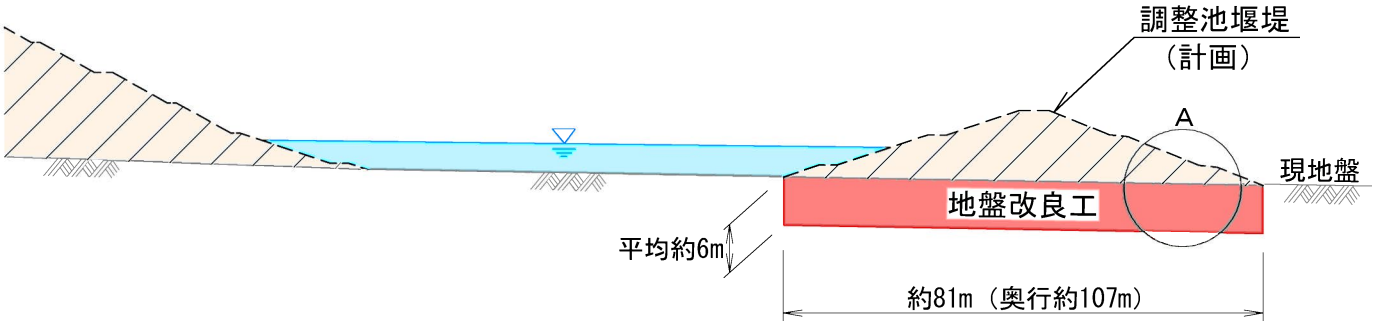

地盤改良施工イメージ

（上図Ａ部拡大）

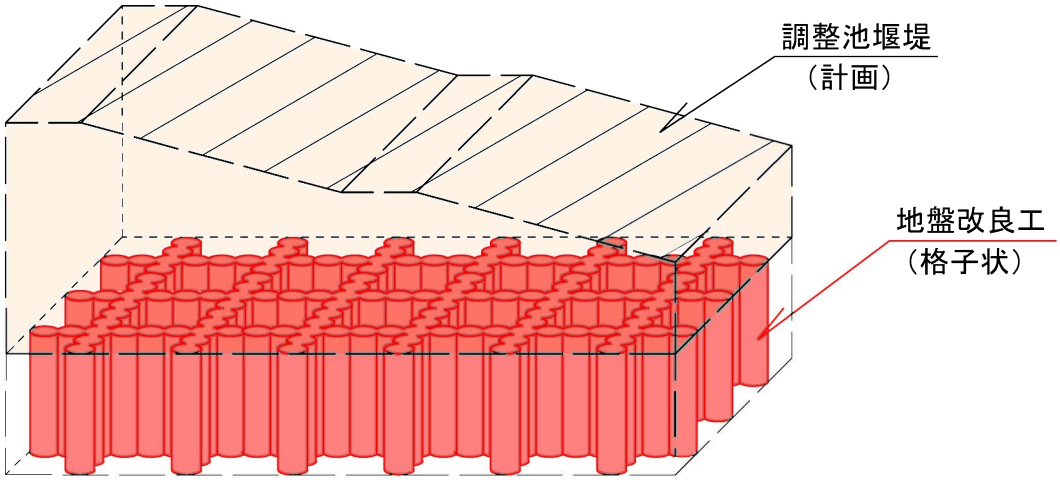

経　済　協　議　会　資　料
令　和　２　年　１１　月　２０　日
商工労働観光部産業労政課

八戸北インター工業用地の分譲について

１　分譲先

⑴　会社名　　釜渕運送有限会社

⑵　本社所在地　　三戸郡田子町大字田子字七日市上ノ平９番地１

⑶　代表者　　代表取締役　釜渕（かまぶち）　嘉与（よしとも）

⑷　設立年月日　　平成６年３月16日

⑸　従業員数　　111名

⑹　事業内容　　一般貨物自動車運送事業　等

２　分譲地及び面積

八戸北インター工業用地１－⑦号区画

地番　八戸市北インター工業団地二丁目100番29

面積　13,298.71㎡

３　土地売買契約締結日

令和２年10月30日

４　分譲率

90.7％（前回までの分譲率：89.4％）

八戸グリーンハイテクランド案内図

事業面積 188.4ha

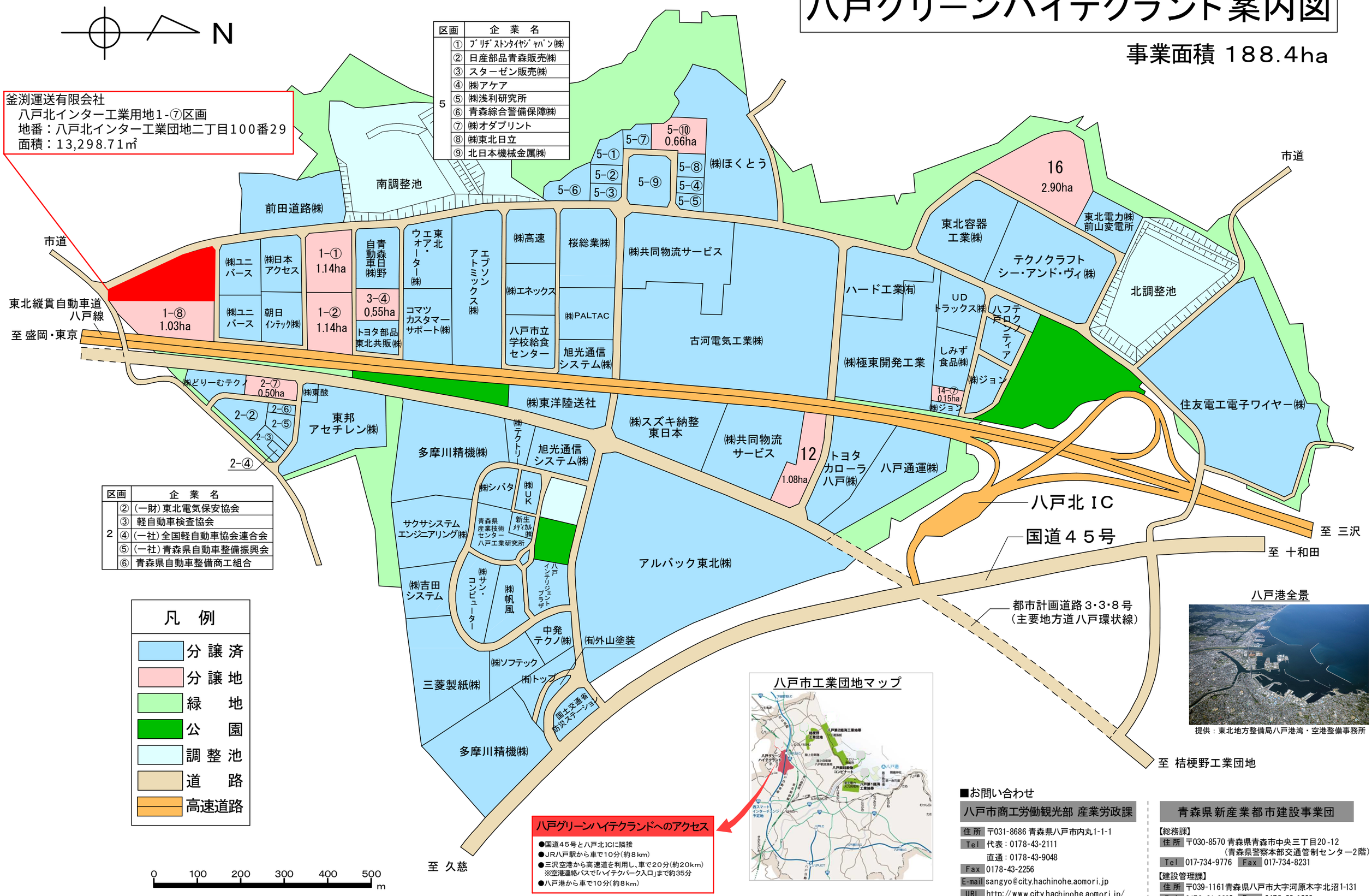

区画	企業名
5	① ﾌﾞﾘﾁﾞｽﾄﾝﾀｲﾔｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱
	② 日産部品青森販売㈱
	③ スターゼン販売㈱
	④ ㈱アケア
	⑤ ㈱浅利研究所
	⑥ 青森綜合警備保障㈱
	⑦ ㈱オダプリント
	⑧ ㈱東北日立
	⑨ 北日本機械金属㈱

区画	企業名
2	② (一財)東北電気保安協会
	③ 軽自動車検査協会
	④ (一社)全国軽自動車協会連合会
	⑤ (一社)青森県自動車整備振興会
	⑥ 青森県自動車整備商工組合

凡例

- 分譲済
- 分譲地
- 緑地
- 公園
- 調整池
- 道路
- 高速道路

八戸港全景

提供：東北地方整備局八戸港湾・空港整備事務所

八戸市工業団地マップ

八戸グリーンハイテクランドへのアクセス

- ●国道45号と八戸北ICに隣接
- ●JR八戸駅から車で10分(約8km)
- ●三沢空港から高速道を利用し、車で20分(約20km)
  ※空港連絡バスで「ハイテクパーク入口」まで約35分
- ●八戸港から車で10分(約8km)

■お問い合わせ

八戸市商工労働観光部 産業労政課

住所 〒031-8686 青森県八戸市内丸1-1-1
Tel 代表：0178-43-2111
直通：0178-43-9048
Fax 0178-43-2256
E-mail sangyo@city.hachinohe.aomori.jp
URL http://www.city.hachinohe.aomori.jp/

青森県新産業都市建設事業団

【総務課】
住所 〒030-8570 青森県青森市中央三丁目20-12
（青森県警察本部交通管制センター2階）
Tel 017-734-9776 Fax 017-734-8231

【建設管理課】
住所 〒039-1161青森県八戸市大字河原木字北沼1-131
Tel 0178-21-2820 Fax 0178-20-1260

令和２年１１月２０日
商工労働観光部観光課
経 済 協 議 会 資 料

「冬もおんでやぁんせ八戸」宿泊キャンペーンの実施について

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光関連事業者への支援とともに、観光誘客の促進並びに物産振興を図ることを目的として、当市に宿泊される方の宿泊料金を助成する「おんでやぁんせ八戸」宿泊キャンペーンを７月から実施しましたが、観光業界では依然として厳しい状況が続いていることから、次のとおり、「冬もおんでやぁんせ八戸」宿泊キャンペーンを実施いたします。

１．助成対象　東北六県（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県及び福島県）並びに北海道内にお住まいの方（八戸市民を含む）

２．助成割合　宿泊料金の８割／１名１泊。ただし、上限 5,000 円（２連泊まで助成対象とし、その場合の上限は 10,000 円）

３．対象期間　令和２年１２月１日（火）から令和３年２月２８日（日）までの期間。（曜日を限定せず、期間中の全ての宿泊を対象とする。）

４．助成泊数　合計 6,000 泊を予定

５．参加施設　市内の宿泊施設（現在募集中）

６．予約方法　宿泊施設への電話予約による。

７．予約開始日時　令和２年１２月１日（火）10 時より受付開始

８．お土産購入券　助成制度を利用して宿泊された方に対し、市内でお土産を購入できるオリジナルのお土産購入券を交付（1,000 円／１名１泊）

［利用可能店舗］

店舗名称	住　所
ユートリーおみやげショップ	八戸市一番町一丁目 9-22
八食センター	八戸市河原木字神才 22-2
蕪島物産販売施設「かぶーにゃ」	八戸市大字鮫町字鮫 86-1
カネイリミュージアムショップ	八戸市三日町 11-１

９．周 知 方 法　　対象エリアの地元紙・ブロック紙に広告を掲載するほか、市のホームページ及び参加宿泊施設のホームページ等で周知PRを行う。

10．事　業　費　　40,114 千円（全額、国の「地方創生臨時交付金」を活用。）

11．そ　の　他　　○国が実施する「Go To トラベル」及び青森県が実施する「あおもり宿泊キャンペーン」との併用はできないものとする。
○宿泊施設については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組むことを本キャンペーンへの参加の条件とする。
○助成対象地域において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令された場合は、該当地域にお住まいの方の本キャンペーンの利用の中断や中止を検討する。

参　考：事業スキーム

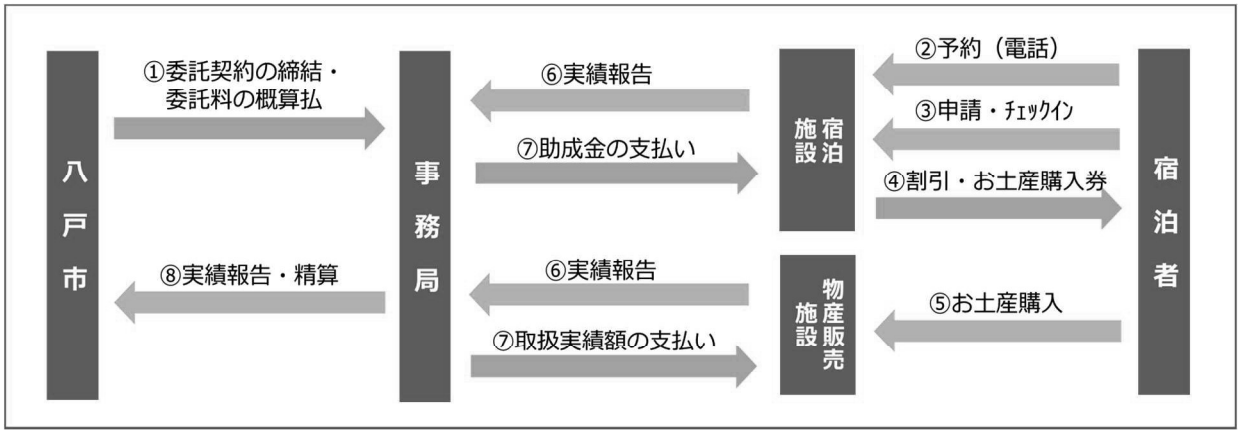

参　考：「おんでやぁんせ八戸」宿泊キャンペーンの事業実績
○事 業 期 間：令和２年７月 22 日（水）～令和２年 10 月 31 日（土）
※事業途中で終期を９月 30 日から 10 月 31 日に延長。
○対 象 地 域：北東北三県（青森県、岩手県及び秋田県）
○参加宿泊施設：37 施設
○宿　泊　数：上限 4,000 泊

経済協議会資料
令和２年 11 月 20 日
農林水産部
水産事務所

小中野地区荷さばき所Ｄ棟改築機械設備工事請負の一部変更契約の締結について

小中野地区荷さばき所Ｄ棟改築本棟工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

小中野地区荷さばき所Ｄ棟改築電気設備工事請負の一部変更契約の締結をすることの専決処分について

１ 機械設備工事

（１）工 事 名　　小中野地区荷さばき所Ｄ棟改築機械設備工事

（２）契 約 者　　西浦・テクノ・葵特定建設工事共同企業体

（３）変更内容

変更前　418,891,000 円

変更後　500,951,000 円

増　額　 82,060,000 円（19.6%）

（４）主な変更理由

活魚水槽の整備について、国（水産庁）と協議が整ったため、増工するもの

２ 本棟工事

（１）工 事 名　　小中野地区荷さばき所Ｄ棟改築本棟工事

（２）契 約 者　　穂積・石上特定建設工事共同企業体

（３）専決処分の理由

契約額に変更が生じたため、地方自治法第 180 条第１項の規定に基づき、専決処分したもの

（４）変更内容

変更前　2,051,995,000 円

変更後　2,141,238,000 円

増　額　　89,243,000 円（4.3%）

（５）主な変更理由

管理棟事務室の配置計画を見直したため、変更するもの

３ 電気設備工事

（１）工 事 名　　小中野地区荷さばき所Ｄ棟改築電気設備工事

（２）契 約 者　　京谷・日進・大成特定建設工事共同企業体

（３）専決処分の理由

契約額に変更が生じたため、地方自治法第 180 条第１項の規定に基づき、専決処分したもの

（４）変更内容

変更前　374,484,000 円

変更後　392,172,000 円

増　額　 17,688,000 円（4.7%）

（５）主な変更理由

管理棟事務室の配置計画の見直し及び活魚水槽の追加により、電源設備を変更するもの

経済協議会資料
令和2年11月20日
交通部 運輸管理課

八戸市議会の同意を得るべき公営企業の職員の賠償責任の免除を定める条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分について

1　理由

地方自治法の一部改正に伴い、規定の整理をするため、地方自治法第180条第1項の規程により専決処分したもの

2　改正の内容

(1)　概要

八戸市議会の同意を得るべき公営企業の職員の賠償責任の免除を定める条例において引用している地方自治法の条項を「第243条の2第4項」から「第243条の2の2第8項」に改めるもの

【参考】

改正後	改正前
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の2第8項の規定により公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が20万円以上である場合とする。	地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第34条において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第4項の規定により公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が20万円以上である場合とする。

※関係部分のみ抜粋

(2)　施行期日

令和2年11月4日

3　処分年月日

令和2年11月4日

経 済 協 議 会 資 料
令和２年 11 月 20 日
交 通 部 運 輸 管 理 課

八戸市営バスプレミアムセット回数券の追加販売について

１．目的及び概要

新型コロナウイルス感染拡大により、大きな影響を受けている地域公共交通の維持を図るため、市で新設した令和２年度八戸市地域公共交通維持支援事業補助金を活用し、バスの利用を促進することを目的として販売した八戸市営バスプレミアムセット回数券を追加販売する。なお、今回の販売方法は「抽選」によって行うもの。

２．プレミアムセット回数券の内容

① 券　　種　市営バス・南部バス・十和田観光電鉄バスで共通利用が可能な 1,000 円相当分の回数券
(100 円券×6 枚・50 円券×6 枚・20 円券×5 枚)

② 販売金額　２冊セット　1,000 円　４冊セット　2,000 円

③ 申込期間　１２月７日（月）～２１日（月）

④ 申込方法　（１）ネット申込　八戸市営バスホームページにて受付

（２）窓口申込　　下記販売場所にある申込書にて受付

※申込書は、12 月７日より旭ヶ丘営業所、三春屋、はちのへ総合観光プラザにて配付

⑤ 当選通知　令和３年１月１５日（金）までに発送予定

⑥ 引換期間　当選通知を受け取った後から令和３年１月３１日（日）まで

⑦ 引換・販売場所

旭ヶ丘営業所、三春屋、はちのへ総合観光プラザ

⑧ 販売冊数　5,000 冊

３．周知方法について

次の方法により、幅広く周知に努めたい。

広報はちのへ及び新聞広告への掲載、報道機関への通知、
バス車内及び待合所等へのポスター掲示等

※南部バスも同じ仕様・販売方法で同数のプレミアムセット回数券を販売予定。